

広報 ざま

【座間市のお知らせ】 No.1101



令和2年
(2020年) 6.15

◆令和2年(2020年)6月15日発行
◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●130,772人(+86人)
市の世帯数●59,765世帯(+156世帯)
令和2年5月1日現在()は4月との増減



立野台公園のハナシヨウワ
(写真は昨年のものです)

- 目次
- 特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - 令和2年度指定医療機関(4面)
 - 子どもと新型コロナウイルス(5面)
 - 台風などの風水害に備えて(6面)
 - ざまインフォメーション(7面)
 - 市職員募集(8面)

市が送付した申請書などの見本
必要書類の添付漏れが多くなっています。
投函前に、下記申請方法に記載の書類を
添付したかいま一度ご確認ください。

1人当たり10万円を給付 特別定額給付金

市では、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)に基づき、1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金」の申請を次の通り受け付けています。

○問い合わせ先 特別定額給付金専用ダイヤル
特別定額給付金担当

☎03(6743)2720
☎046(259)5018
☎046(255)3550

郵送申請



オンライン申請



▼特別定額給付金に関するお問い合わせはこちらへ▼

問い合わせ先

特別定額給付金専用ダイヤル
☎03(6743)2720
(受け付けは土曜・日曜日、祝・休日を除く午前9時～午後5時15分)

特別定額給付金の概要

- ◆給付対象者
令和2年4月27日時点で座間市の住民基本台帳に記載されている方
- ◆申請・受給権者(給付金を受け取れる人)
世帯主
- ◆給付金額
1人当たり一律10万円
- ◆給付時期
申請内容の審査が終わったものから順次支払いの手続きを行います。支払い手続きが完了すると、支払時期の目安を記載した決定通知書を郵送します。

申請方法

市から世帯主宛てに送付した申請書に振込先口座などを記載し、世帯主の振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを添えて、同封の返信用封筒で郵送してください。申請書が届いていない方は、左記問い合わせ先へお問い合わせください。

◆世帯主の本人確認書類の写しは次のいずれか1点を同封してください
運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(表面のみ)、健康保険証、生活保護受給証明書、年金手帳(氏名・生年月日記載のページ)、障害者手帳(身体・精神)、療育手帳、在留カード、パスポート(旅券)
※持っていない方は左記問い合わせ先へお問い合わせください。

オンライン申請
パソコンかスマートフォンから総務省マイナポータル(<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>)へアクセスし、申請してください。
オンラインでの申請が可能な方は次の条件を満たす世帯主です。

- ・世帯主のマイナンバー(個人番号)カードを持っている
- ・マイナポータルから申請できる動作環境が備わっている
- ・マイナンバーカードの暗証番号(6~16桁の英数字)を把握している



マイナポータル

申請締切日 **8月25日(火)**(当日消印有効)

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

感染症の影響により、本紙掲載の行事の開催、施設の利用については、市ホームページをご覧ください。担当または問い合わせ先へお問い合わせください。

6月15日号は、6月15日以前にお届けする場合があります。

